



◇この情報はインターネットでもご覧いただけます◇ <http://www.wcac.jp/>

これから社会に出る君たちへ

日常生活にひそむ 消費者トラブル(若者編)

SNSで親しくなった「友達」に誘われて数人が集まる食事会に参加した。



楽しい時間を過ごしていると、一人の男性が「投資で簡単に儲けられるノウハウが学べるDVDで大儲けした。」と話し始めた。友達からも「自分も使っている。新規購入者を紹介すれば紹介料も入る」と熱心に勧められ、その場の雰囲気から断りきれずローンで高額な購入契約を結んでしまった。



イラスト 鈴木 薫

しかし、ノウハウは難解で、利益は出ず、友人を誘っても怪しまれるばかりで全然売れない。結局借金だけが残った。

それはマルチ商法 お金も友達もなくすかも!?

- SNS上では友達申請を使ってさりげなく近づいてくる悪質業者が存在
- うまい話には要注意！簡単に儲かる話はありません
- 借金してまで契約をさせるのは非常に悪質
- 友達からの誘いでも、勇気を出して断ろう！

マルチ商法は自分が被害者になるだけでなく、自らが勧誘・販売することで加害者になり、人間関係も壊れる可能性があります。

〈その契約、解除できるかも〉

マルチ商法は、契約書面を受け取ってから20日以内であればクーリング・オフできます。期間が過ぎてしまっても中途解約は可能です。

「おかしいな」「困ったな」と思ったらすぐに近くの消費生活センターや相談窓口にご相談しましょう。

その契約 待って! 若者に多いトラブルあれこれ

キャッチセールス

街を歩いていると「アンケートに協力してくれたらプレゼントをあげる。」と声をかけられた。暇だったのでついに行ったら、すごく高い化粧品のセールスでびっくり!

アポイントメントセールス

SNSで知り合った人から「旅行券をプレゼントする、来るだけでいい。」と誘われた。指定された場所に行くと、英会話の教材を契約するようしつこく勧めてきた。

デート商法

ネットで知り合った異性の友人からデートに誘われた。デートの途中で宝石店に連れていかれ、「僕がデザインしたんだ。君に似合うよ。」と高額な指輪を勧められた。嫌われたくなくて購入してしまい……

契約って? 契約をやめられる?! 契約の基礎知識

契約ってなんだろう?

- ◎私たちの日常の買い物、サービスを受けること=「契約」です。
- ◎契約は、法的な責任が生じる「約束事」です。
- ★私たちは毎日の生活の中で、無意識のうちに様々な契約をしています。
例 ・コンビニで飲み物を買う ・バスや電車に乗る



契約が成立するのは、いつ?

- ◎契約書がなくても口約束で契約は成立します。
- ◎契約は自由に結ぶことができます。しかし一度契約すると、その内容を守る義務が生じます。
- ◎原則として、成立した契約はどちらか一方の都合で、解消することはできません。

契約が解消できるケース

- ◎訪問販売・電話勧誘販売・マルチ商法などで契約し、法律で定められた期間内（8日または20日）である場合、クーリング・オフ制度があります。
- ◎当事者双方が契約をやめることに合意したとき
- ◎相手が約束を守らない（契約違反があった）とき
- ◎だまされたり、脅されたりして契約したとき
- ◎告げられた誤った情報を信じて契約してしまったとき
- ◎未成年者（20歳未満）が親権者の同意なく結んだ契約
ただし未成年者の契約でも次のような場合、取り消せないことがあります。
 - 契約がおこづかいの範囲内の金額
 - 自分は成人であると積極的に相手をだまして契約した場合
 - 婚姻後に契約した場合（婚姻した場合は成年とみなされる）など



注意

4年後の2022年4月1日以降、18歳から成人になります。親の同意のないローン、クレジットカードの契約等は18歳から可能となります。

契約で困ったときは、消費者ホットライン 局番なしの「188」へ



和歌山県をデータから見てみよう！



みなさんは和歌山県について、どのくらい知っていますか？和歌山県の人口は何人かご存知ですか？和歌山市民の好みをご存知ですか？和歌山県をデータから見て、和歌山県のことを知れば、和歌山県のことを今よりもっと好きになるかもしれません。

和歌山県の推計人口：93万3,428人（平成30年11月1日現在）

和歌山県の1日

※H29年中の数字を年間日数で除した単純平均

出生数

死亡数

転入者数

転出者数



18人 < 35人
H29 人口動態統計



31人 < 40人
H29 住民基本台帳人口移動報告年報

このままでは、
2060年に
52万人程度
まで減少

- ・移住・定住支援
- ・保育料等の無償化
- ・在宅育児の支援
- ・企業誘致・大学誘致

等様々な対策を
行っています。

●産業

出荷量 **全国第1位**

柿・はっさく・山椒・じゃばら

出典：作況調査（果樹）（H29）・特産果樹生産出荷実績調査（H27）



梅・みかん
に加えて

●観光

日本のテーマパークランキング2018
第4位
アドベンチャーワールド

出典：世界最大の旅行サイト「トリップアドバイザー」



「家計調査」から見る消費のお話 和歌山市民は「お肉」好き

お肉に使ったお金：**全国4位**

全国	89,900円
奈良市	110,808円
京都市	109,813円
大津市	108,289円
和歌山市	108,120円
広島市	103,034円

牛肉の消費量：**全国4位**

全国平均	6.4kg
京都市	9.8kg
松山市	9.4kg
奈良市	9.4kg
和歌山市	9.1kg
佐賀市	9.0kg

和歌山市の1世帯当たりの
1日の消費支出額（H29）



7,854円

全国平均は
9,305円

比較すると…魚16位・お菓子46位・野菜/海藻34位・果物36位（金額）

和歌山市民が好きな食べ物いろいろ



品目別都道府県庁所在市ランキング（H27～H29平均）
1世帯当たり品目別年間支出金額及び購入数量

ケチャップの消費量が和歌山市1位の理由

諸説ありますが、和歌山大学経済学部・足立基浩教授によりますと、

- ①和歌山県にカゴメの工場があるため、ケチャップになじみがある
- ②外食頻度が低いため、家庭で手軽に使えるケチャップの使用頻度が高い

といった理由が考えられる、とのこと。

メモ ちなみに「外食（金額）ランキング」は全国で下から6番目、「調理食品（弁当等）（金額）ランキング」は下から2番目です！！

出典：総務省統計局家計調査（二人以上の世帯）



●金融広報アドバイザー(講師)を無料で派遣します！

公民館・婦人会・老人クラブ・学校・PTA行事等で開催される学習会、講演会などに講師を派遣します。ご希望の方は、お気軽に事務局まで、お問い合わせください。

実施時期	随時(平日、休日問いません。)	テーマ例	◇ ライフプラン(生活設計)の立て方
内容	生活設計/金融・金銭教育/消費者問題		◇ 無理なく無駄なく家計簿の見直し
講演時間	1時間~1時間30分程度		◇ 知っておきたい公的年金・保険制度
参加人数	原則10名以上		◇ 成年後見制度の仕組みと活用
申込時期	開催の1ヶ月前まで		◇ 相続と遺言
講師派遣料	一切不要(謝礼及び交通費は当委員会が負担)		◇ 親子で学ぶ おこづかいの使い方
その他	※会場は、申込者側でご用意ください。 ※講師の都合により、ご希望に添えない場合がございます。		◇ 子供の健全育成と金銭教育 ◇ 悪質商法の手口と対処法 ◇ 携帯電話・インターネットに潜む危険 ◇ クレジットカードの基礎知識 など

(注) 営利目的のセミナーや参加費有料の講座等への派遣はできません。また資産運用、年金、保険等の個別の御相談には対応しておりません。

【事務局】和歌山県金融広報委員会(和歌山県消費生活センター内)

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
TEL 073-426-0298 FAX 073-433-3904
<http://www.wakayama-kinkou.jp/>

一人で悩まず相談しましょう

消費者
ホット
ライン



和歌山県PRキャラクター
きいちゃん

県やお住まいの市町村の消費生活相談窓口などをご案内します。

和歌山県消費生活センター

【相談ダイヤル】073-433-1551

平日 9:00~17:00

土・日 10:00~16:00 (電話相談のみ)
(祝日、年末年始は休み)

和歌山県消費生活センター紀南支所

【相談ダイヤル】0739-24-0999

平日 9:00~17:00

(土・日・祝日、年末年始は休み)

和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
【事務ダイヤル】(073)402-0159 FAX(073)433-3904



和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号
県西牟婁総合庁舎内
【事務ダイヤル】(0739)24-2780 FAX(0739)26-7943

